

提出された意見等の概要及び提出された意見等に対する対応

政策等の案の名称：美里町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

No.	提出された意見等の概要	対 応		修 正 内 容 (修正したとき)
		採用有無	理 由	
1	町は老人の健康福祉計画の策定委員会をいつ開きましたか	無	「老人の健康福祉計画」とは「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」のことであると思いますが、この計画に係る策定委員会はこれまで令和元年12月、令和2年9月及び11月、令和3年1月に開催しています。	
2	どのような方が委員ですか	無	(1)介護保険被保険者を代表する方 (2)介護及び福祉に関し学識経験を有する方 (3)介護サービス又は福祉サービスに関する事業に従事する方 (4)福祉団体に関係する方 (5)地域住民で組織する団体に所属する方 これらの方に委員をお願いしています。	

3	委員会は今回、委員以外の方の意見を聞かれたことはありますか	無	委員会においてはありません。	
4	本計画の周知方法を『パブリックコメントで行った』とありますが、全町施設に幾らの部数を置いたのですか	無	パブリックコメントは、町の政策等の策定に当たり、当該政策等の案をあらかじめ公表し、広く町民等から意見及び情報を募集することを指し、今回の計画内のパブリックコメント手続に係る表記についても、住民の意見反映の機会の確保策として記載しており、周知方法としての記載はございません。 今回のパブリックコメント手続では、施設への据え置き資料のほか、自宅にお持ち帰りいただいて計画を読まれる方を想定し、計画案と概要案を各5部ずつ設置しました。	
5	高齢者の人口は8,439人で町の人口の35%にもなっていますが、全てに関係する事でもあるのに、全世帯に配らなかった理由はなぜですか	無	美里町パブリックコメント条例に基づいた手続であることから全世帯への配布は行っておりません。	
6	町は、インターネットの利用を話しておりますが、どれ程の高齢者が、それを利用しているかを知っての話ですか	無	高齢者のインターネット利用状況については、把握しておりません。	

7	<p>昨年11月、全国紙の新聞に、高齢者にデジタル講習・活用を進めている自治体の記事がありましたが、当町には、そのような考えがありますか</p>	無	<p>現在のところ考えておりませんが、いただいた御意見を基に、関係課と情報共有し連携しながら、必要に応じ検討してまいります。</p>	
8	<p>人口の推移では、稼働人口と言われる15歳から64歳までの人口の減少率が、高齢者の人口を超えていますが、それらによる負担の増加等の調べをしていますか</p>	無	<p>稼働人口に対する調査はしていません。</p>	
9	<p>計画書に書いてある数字に対照物が無いので、その是非は言えないが、P10の第7期の認定者数が説明文と違う理由は</p>	有	<p>確認したところ表示の間違いでしたので、御指摘の箇所について最新の数値を用いて整合性を取りながら修正いたします。</p>	<p>最新の数値を用いて再集計</p>
10	<p>P13に要支援、要介護毎の数字が有りますが、他の自治体との比較を書かない理由は</p>	無	<p>13ページ以外のほかのページは、単年度における実際に確定している数値について、率や平均値として圏域比較したものでありますが、御指摘のページは推計値を記載したものであることから、圏域比較をするものではありません。</p>	
11	<p>P15の『施設サービスの利用の少ない』原因に、利用者の所得に原因が有りませんか</p>	無	<p>美里町は圏域内の他市町村と比較して要支援1から要介護1の認定を受けた方の割合が多く、介護サービス全体における在宅サービスを利用する方が</p>	

			<p>多い傾向にあります。また、施設サービスだけでなく居住系サービスの利用を選択される方も多くいます。</p> <p>利用者の所得が介護サービスの利用に全く影響がないとは言い切れませんが、このことは美里町だけの要因ではないと考えます。</p>	
12	アンケートの配布枚数は高齢者 3.7 人に一人だが、全員に用紙を配布しない理由は	無	アンケートについては傾向を捉えることを目的として実施したものであることから、第 1 号被保険者全員を対象とはしていません。	
13	P22 以降『地域活動への参加』の調査は、地域毎に調べていますか	無	地域毎には調べておりません。	
14	P25 の調査は『食べ物を届ける』や『外出の手伝い』をした人達の人数調査ですか	無	この項目は福祉サービスの認知の度合いについて、22 ページの地域活動の参加の度合いによって、どの程度認知度に関係があるのかをグラフ化したものです。	
15	『手段的日常生活動作』とは、どんな調査なのかの説明が必要では	有	御意見を踏まえ、「手段的日常生活動作」について、説明を追加します。	ページの下段に注釈を追加
16	P32 の調査を現に介護している人を対象にしなかった理由は	無	この設問は調査対象者を介護している方を対象とした設問になります。	
17	P34 以降の調査の『分母』がわかりませんと理解できませんが	無	この設問は P32 に記述したとおり、フルタイムあるいはパートタイムで働	

			<p>いている調査対象者の主な介護者 137人が分母となります。</p> <p>複数回答による設問であることから傾向分析としてご覧ください。</p>	
18	<p>5節に『本町の課題』がありますが、介護関係費用の増加などはありませんが、検討されなかったのですか</p>	無	<p>ここで示す町の課題は、第1節から第5節までの現状分析から導き出した課題となります。</p> <p>御指摘の介護関係費用については年々増加する傾向にありますが、町内の高齢者の方が少しでも体力を維持し、健康に過ごしていくことができるよう、各種研修や軽運動などの体力増進を地域で行うことができる施策を実施しながら、フレイル（要介護状態になる前の虚弱段階）予防を進めてまいります。</p>	
19	<p>P37の『施設への入所、入居の希望が多いとの事です、希望数は幾らで『その為に必要な施設の増加数』を計算していますか</p>	無	<p>令和2年10月時点の町内の被保険者における町内外の特別養護老人ホームへの入所待機者は110人です。</p> <p>即時の入所を希望する方もいれば入所を保留している方もいることから、次の計画期間では特別養護老人ホームの需要を40床程度の増加を見込んでいます。</p>	

			<p>増床等の許認可は宮城県が所管していることから、情報の共有を密にして入所待機者の減少に努めてまいります。</p> <p>また、ほかの施設サービスや居住系サービスにつきましても、被保険者が利用しやすい環境となるよう情報提供等に努めてまいります。</p>	
20	<p>本年度を含め、高齢者の健康維持のための事業計画は有りますか</p>	無	<p>本計画においては、いきいき百歳体操モデル事業の実施や通いの場での健康教育等を予定しています。また、健康維持の観点では健康福祉課が所管する「美里町健康増進計画」がありますので御覧ください。</p>	
21	<p>介護している家族の『在宅勤務』或いは『フレックスタイム』の希望が叶えられるためには、どのような対処・対策を考えておりますか</p>	無	<p>町としては介護を必要とされている方及び介護をされている御家族の需要に沿った形の介護サービスを提供できるよう、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所への研修や勉強会を継続します。</p> <p>また、介護をされている御家族の在宅勤務やフレックスタイム制の導入は、その方の勤め先における方針等なることから、希望する町内の企業や</p>	

			学校、団体等に対し認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症への理解や介護に対する啓発に努めます。	
22	P38 からの『基本理念』に、『生き生きと暮らせる健やかで安心な共生のまち』と書いて有りますが、2年前、車椅子の方の敬老会への参加を拒否した事が有りましたが、それへの反省もなく白々しい限りで、当時、それを拒否した職員は『車椅子の自動車を運転するためには2種免許も必要』と嘘を言っていました。その経過は副町長も知っている事であり、町の幹部職員が協議して、この計画を作ったとすれば、嘘の上に『ゴマカシ』を乗せたことになりませんか	無	御意見の内容は、当事者及び当事者のケアマネジャーと調整した結果であり、町が拒否したものではありません。	
23	基本方針の1と2で『認知症の予防を含めた健康づくり』に取り組むと有りますが、その実施場所、日時等の予定がありません	無	基本方針の1では高齢者の健康づくりを進めていく旨を記載し、基本方針の2では認知症予防の取組を充実させることと別々に定義しています。 高齢者の健康づくりにつきましては御意見のNo.20を参照ください。 認知症予防の取組については、第5章 支えあいを推進するまちづくりの第2節_包括的支援事業全般を御覧く	

			<p>ださい。</p> <p>事業等の具体的な実施場所や日時等については、この計画に記載するものではありませんので御理解願います。</p> <p>なお、各種事業の実施の際には広報等で周知します。</p>	
24	実施場所に遠い参加者の送迎を考慮しておりますか	無	現在のところ考えてはおりませんが、御意見を踏まえ、今後検討してまいります。	
25	過去に、中組に住んでいる方への家事介護にヘルパー等では理解されず私が説明役を行った事が有ったが、当事者同士だけではなく役場職員が説明にあたるべきではないですか	無	現在、ケアマネジャーによる調整のほか、対象者の状況によっては職員が御家族または当事者への訪問を行い、調整や相談等の対応も実施しています。	
26	P43 の『高齢者に対して補助金を交付』と有りますが、(2)の敬老金、特別敬老祝金とは違うのですか、又、『交付することにより世代間交流を深める・・・』との考えは、どんな理由ですか	有	<p>高齢者に対して補助金を交付すると記載はしていません。</p> <p>このページでは長寿をお祝いする行事に対して補助金を交付することと、対象年齢となる方々に町から敬老金・特別敬老祝金を贈呈することについて記載しています。地域単位における行事を実施することにより、世代間の交流を深めることにつながると考えました。</p>	令和3年度からの補助金交付とするのではなく、従来の事業を実施しながら、第8期計画期間内に調整を進めていく方向に修正

			<p>しかしながら、この項目については、更に地域の声を聴き、その事務処理手順等を構築しながら事業化していく必要があることから、再度検討した結果、令和3年度から事業に対する補助金を交付するのではなく、第8期の計画期間中に従来の式典の開催から各地域における行事の実施へと転換するための検討及び調整していくことに変更します。</p>	
27	老人クラブへの町広報での支援は何時で継続して行いますか	無	<p>毎年、3月に会員募集に係る記事を町の広報紙に掲載しております。老人クラブへの自主的な取組について支援を継続していきます。</p>	
28	白寿館の耐久年数は既に過ぎています、不安が有りませんか	無	<p>北浦西部白寿館については、令和2年度に耐震補強の工事を行っているところです。</p> <p>そのほかの老人憩いの家等についても、今後、建物の利用の継続も含めて検討を進めてまいります。</p>	
29	外出支援に必要な車椅子用の自動車の配置数は何台ですか	無	<p>1台です。</p>	
30	一時的に老人ホーム等の利用のできる事は何時、どんな方法で知らせてきま	無	<p>生活管理指導短期宿泊事業についての御意見と推察しますが、この制度は</p>	

	したか		介護保険制度上、自立と認定された、またはそれと同程度と認められる 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等で、一時的な養護が必要な場合に、養護老人ホームなどの施設を利用した短期間の宿泊により、日常生活に対する指導、支援を行う制度であり、当事者の希望により利用できる事業ではないことから周知は行っておりません。	
31	『マネジメント』等とカタカナ語多く利用していますが『介護等の事業を計画し実行、改善する』と、日本語で書けないのですか	有	なるべく平易な単語を使用するようにしていますが、「ケアマネジメント」等の片仮名表記は国が定義した用語であることから、表記については御理解願います。 御意見を踏まえ、少しでもお読みいただいた方の御理解が進むよう、一部用語に注釈を追加します。	42 ページの「フレイル」と 51 ページの「介護予防ケアマネジメント」に注釈を追加
32	一般介護予防策として『高齢者の運動グループの育成』と有りますが、65 以上もある行政区に、どの様にして周知をするのですか	無	御意見のとおり全ての行政区に周知と取組を同時に実践することは困難であることから、計画期間内においてはモデル事業としての実施地区を設定し、取り組んでまいります。	
33	P55 に、2 の説明で『在宅での医療や介護の連携推進』について、医師会や関	無	第 7 期の計画期間中における一般住民向けの講演会は、初年度は講演会の	

	<p>係機関との協議などの記載はありますが、その当事者であり該当者の家族等を含めた研修会を開かなかった理由は何ですか</p> <p>しかも、今後の計画を『年に1度』と予定していますが、該当者数が多いとき1回の開催で良いとする考えは何故ですか</p>		<p>色が強い事業でしたが、以降の2年間の講演会は圏域の事業所の職員に講師として講話いただくなどの研修としての一面も持った事業でしたので、住民向けの研修会を全く行っていなかったものではありません。</p> <p>現在のところ、他の事業との兼ね合いを考えると1回の開催として予定しているところです。</p> <p>ただし、御意見のとおり、希望者数が多い場合や参加者の反響によっては開催回数について増やしていくなど柔軟に対応します。</p>	
34	<p>『キャラバン・メイト』は、どんなことを伝えたいのですか</p>	無	<p>認知症サポーター養成講座への参加者に対し、認知症への理解や認知症の方及びその御家族を地域等で支えていくための工夫などについて、事例等を交えながら講座の中で伝えるものです。</p>	
35	<p>P58の「家族介護の支援事業」の交流会が年2回の開催では、介護者を抱えている家族の出席が十分ですか</p>	無	<p>現時点では事業への参加に対する問題は生じておりません。</p> <p>今後も参加しやすい日程や時間の設定と周知に努めてまいります。</p>	

36	<p>P66の『訪問入浴介護』は介護施設の少なかつた小牛田町の時、私や彫堂や駒米の区長等と行ったが、この制度の継続は介護費用や公費の負担も少なく、利用の増える様にするべきだが</p>	無	<p>介護サービスは、利用者の状況や置かれている環境、ご本人や御家族のニーズによって介護度に沿ったサービスを選択していくことから、一概に特定のサービスメニューの利用のみを増やすものではないと考えます。</p> <p>適切な介護サービスが利用者に対して効果的に実行できるよう努めてまいります。</p>	
----	---	---	---	--